

卒業研究発表会抄録

日時：平成16年12月18日

学籍番号 01M2413 氏名 坪井康典

1. 研究テーマ

青森県下理学療法士の訪問リハビリテーションの実施状況とその阻害因子の検討

2. 研究目的

訪問リハビリテーション(訪問リハ)は、1983年の老人保健法施行により、機能訓練事業の一環として行われるようになった。2000年の介護保険施行によって、新たなシステムの中での訪問リハが行われるようになった。しかし、訪問リハの実施状況に関する研究は未だ僅少であり、その方法論においても明らかにされているとは言い難い状況である。本研究は、理学療法士(PT)の訪問リハの実施状況とその阻害因子について検討する事を目的としている。

3. 研究対象と方法

1) 研究対象

青森県理学療法士協会に所属する(平成16年4月現在、自宅会員を除く)、102施設に所属するPT 299名を対象とした。

2) 方法

調査は郵送質問紙法によるアンケート調査で行った。調査期間は平成16年11月初旬であった。アンケートの主な内容は、①訪問リハの実施経験の有無②訪問リハの頻度③訪問回数に関わる因子などである。また、訪問リハのゴール設定、訪問リハの現在の問題点についても自由記載をさせた。

4. 結果

210名のPTから回答が得られた。有効回答率は70.2%であった。

1) 訪問リハの実施しているかの有無

「現在実施している」は57名(27.1%)、「過去に実施していた」35名(16.6%)「実施していない」は112名(54.9%)であった。

2) 訪問リハを実施している群に関する設問(n=57)

①勤務形態

勤務形態は「専任」が7名(12.2%)、「兼任」が50名(87.7%)であった。

②保険制度(複数回答)

保険制度は「医療保険」による訪問リハが26名(44.8%)、「介護保険」によるものが33名(56.9%)であった。

③主な対象疾患に関する設問(複数回答)

主な対象疾患は、「中枢性疾患」が41名(45.6%)、「整形外科疾患」が23名(25.6%)

④訪問回数に関わる因子に関する設問

訪問回数は、「利用者本人または家族の希望」16名(27.6%)、「他サービスの利用状況」14名(24.1%)などの影響を受けていた。

⑤訪問リハの問題点に関する自由記載

25の回答が得られた。主な内容としては「採算が取りにくい」7名、「訪問リハ領域での専任PTの不足」8名、「他業種との連携不足」8名、「利用者と提供者で、訪問リハの目的意識の差がある」7名などの意見を得た。

5. 考察とまとめ

本調査中、現在青森県内で訪問リハに従事しているPTは、3割弱程度であった。日本PT協会・日本作業療法士協会・日本言語聴覚士協会の3学会が実施した介護保険に関する調査(2003年)では、要介護度別に訪問リハの供給率を示し、その範囲は29.6~46.5%であった。これからは、全国的に訪問リハの需要に対する、PTなどのサービス者の絶対的供給不足が考えられ、これは青森県においても同様である。今後の介護保険が介護予防を重視する施策へ重点を置く事から、青森県においてもPTを中心とした訪問リハに関わるサービス者が更に不足することが考えられる。今後、青森県内での供給率を高める為には、茨城県における訪問リハステーションなどの先駆的システムを市町村単位で構築していく必要があるのではないかと考える。

また、「利用者との訪問リハの目的の違いを感じる」との意見が多数見られた。矢野らは、「訪問リハの内容、如何に関わらず、PTの来訪自体に利用者が感謝している」と報告しており、本調査においても「PTが来訪する事自体に、依存的な利用者が多い」との回答を得た。いわゆるサービスをする側と受ける側の目的意識に隔たりが認められた。これに関しては、訪問リハの開始時に、提供者の目的・方針・必要な期間を利用者に伝え、利用者(家族)の要望を考慮し、サービスをする側と受ける側が、同じ目標に向かっていく必要があるのではないかと考える。